

人間らしく働きたい ～高校生と労働者の権利について考える～

- 1、 勤務校の様子
- 2、 生徒たちの労働環境
- 3、 労働者の権利について考えた授業の流れ
- 4、 生徒たちの感想
- 5、 授業後に感じていること

授業後アンケート「この授業は役だった？」

- ・バイトの面接で契約書をもらうことが出来た。
- ・「契約書ありますか」って聞いた。
- ・店長が休ませてくれなかった試験前日。パートさんに相談したら一緒に交渉してくれた。

<B：賃金・残業代>

・サービスエリア。ラーメン屋で7時間休憩なしで、ひたすら皿洗いばかりさせられた。22：00にタイムカードを押した後、無給で22：30まで働かせられた。契約書はなかった。

・薬局。毎日22：00にタイムカードをきるが22：00～22：30くらいまで電気を消す、カーテンをおろす、次の日の準備など片付けをさせられている。着替えの時間がバイト代に入っていない。

・23：00まで店長に頼まれ残業したことがあった。「手当が出るなら」と了解したが、夜勤手当、給料ともにつかなかった。レジのバーコードで勤務管理をしている。かつて夜勤は正社員がしたそうだが、今は学生がしている。

<C：休憩・休暇>

・仕分けの仕事で12時間近く働かされた。休憩をもらえていない。

・熱を出し具合が悪かったので休もうとしたところ休ませてくれなかった。偉い人に言ったら代わりを探してくれた。

・何時間働いても休憩は15分。

・コンビニ。5時間のバイトで30分の休憩をとったことにされ給料から引かれる。先輩が店長に指摘すると「休憩をとることになっていたのに、何で今までとってなかったの？」と逆につっこまれた。この休憩について今まで説明されたことはない。

<D：パワハラ・研修の必要>

・教えてもらったことがない仕事をさせられ出来ないと罵倒された。店長と口論になり胸ぐらをつかまれた。殴りたくなった。

・焼肉のチェーン店。2,3回目で慣れてきて表で接客するようになってから、偶然なのかわざとなのか分からないけど店長にセクハラらしきことを1日1回はされる。肩を叩く要領で、腰付近を触られる。

<E：責任の重さ>

・店には店長とパートの責任者しかいないので、クレーム対応もアルバイトでしている。給料明細はいらないでしょと言い店長が捨てている。面接が苦手なのと家から近いので、辞めたくない。

・高校1年生でまだ慣れていないのに（3か月）20：00～21：00の間は店に店員が自分1人しかいないので不安。レジに4～5人並ぶこともあり、さらに業者さんが「ハンコくださいーい」と来たりするとどう対応したら良いか分からず困る。

< 授業の流れ > (3h)

1h: 劣悪な労働環境で働く大学生の事例を新聞記事から確認。その後アンケートを書く。

(自分の怒りもぶつける)

2h: アンケートの内容をA~Eの5つに私が分類。生徒たちは問題意識に応じA~Eの中からテーマを選択。班に分かれ事例提出者に役立ちそうな知識・対処を資料で調べる。

3h: 新しい班を構成。A~Eを調べたメンバーが1つの班にそれぞれ入り、A~Eの報告を聞く。

3時間の授業の感想を書く。

< 授業の振り返り >

2年生にもなれば、目の前の生徒たちは殆ど「非正規労働者」だ。HR 教室では「私、8連勤!」「俺なんか、10連勤だ!」と過酷な労働環境を誇示し合い、はしゃぐ。授業ではひたすら寝続ける。つまり彼らは「非正規労働者」として生きている合間に、高校生活を成立させているのだ。そんな現状の中、バイトそのものを題材にしたら「学び」に向き合う生徒も増えるのではないだろうかと考えるようになった。実際に授業をすると、生徒たちは不当な「労働者の責任」について口々に語った。「レジに人が並べば職場が困ると思い休憩中でもレジに出る」「22:00にタイムカードをおしたあと、翌日の営業が困るからと閉店業務してから帰宅する」「職場に着いてから知ったその日のシフト変更。自分の了解無くしての変更はおかしいと思っても、他に代わりがいなければ引き受けるしかないと諦めた」と。そしてコンビニでバイトしている生徒は、辞めたいと言う。でも、先に辞めた先輩の所に毎日のように連絡し「シフトに入って欲しい」と懇願している店長の姿を見ると哀れだと言う。

研究会での指摘も含め授業をして気づいたこととはこうだ。1、基本的なワークルールを知り、対処法を理解することは、「権利」を我が事として感じられるリアルな教材になる。そのために学ぶ時期は、殆どの生徒がバイトを始める前の1年生の夏休み前が良い。2、「学校の先生」という立場で扱うと、バイトで困っている生徒に声かけとフォローが継続しやすい。3、有給を取得することで権利を体感させたい。4、「ブラックバイト」の「ブラック」はマイナスの印象。この語句の使用の有無について敏感でありたい。5、現在の労働法が、完成版ではない。今現在も権利獲得のために努力し続けている人たちがいること、これから発展させていく必要があることに気づかせたい。6、フランチャイズの雇われ店長の過酷な労働環境がなぜ生まれているのか、考えさせられるような授業をしたい。

前回の労働教育研究会に参加した。大学教員や高校教員、弁護士、社労士30人ほどが集まり弁護士の模擬授業を受け、意見交換した。高大の教員が基礎的な労働法の知識を身に付けることは、急務であると実感した。高校生は困ったらまず担任に相談にくるだろう。その時どの教員も「その労働環境はおかしい、相談出来る場所の情報はここ」と自信を持って対応出来たら、生徒を支えるリソースの1つになれるのではないだろうか。バイトにおける労働環境の悪化はもはや社会問題だ。

「先生、ムカついてきた!」と最後の授業でつぶやいた生徒がいた。人権感覚を無視した部活、過酷な労働を強いるバイト、過酷な労働を強いる企業と権利を蔑ろにすることが当たり前前の環境に慣れ続けてしまえば、次のステップで「人間らしさ」を奪われていても気づかなくなる。今回の授業で声をあげた生徒たちの事例は氷山の一角。本当に深刻なのは、自分の労働環境がおかしいと気づいていない生徒たち、諦めてしまっている、また過度にやりがいを感じてどっぷりハマってしまっている生徒たちだと思う。自分たちの権利に気づき抗することを諦めない生徒になって欲しい。自分自身への自戒も込め、これからも労働者の権利の授業に取り組みたい。